

けやきの村 便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

けやきの村コロナ対策作業場



就労継続支援B型事業所の新型コロナウイルス感染症対策について

けやきの村就労支援課 課長 佐藤美津子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、全国的にイベント自粛や中止、学校の休校、事業の休業を余儀なくされました。当然のことながら当事業所も新年度の体制でスタートして最初に取っ組み合いの感染対策でした。就労継続支援B型を提供している事業所の中には営業の自粛を決定した施設もあります。当施設でもサービス提供の休止を考えたが、どのようにすれば、安全・安心に利用継続ができるか何度も話し合いを重ねた上でサービス提供の継続を行うことといたしました。ご承知のとおりけやきの村の継続支援B型事業所は施設入所者様と通所の方が利用されております。用心に用心を重ねた上で先ずは入所利用者様と通所利用者様との接触をできるだけ避ける環境作りから取りかかりました。

居室や作業室、玄関から靴箱に至るまでの毎日の生活スペースの消毒と換気、利用者・職員共々マスク着用の徹底、職員を始めとして毎日送迎車に乗る前に検温の実施、施設外清掃等作業場以外での作業の開始と終わりにも検温を実施することで体調の変化を把握するようにしてきました。

【作業場に関して】
従来通り、通所利用者様もご利用を継続していただくためにはどのようにしていくべきかを検討したところ、前述のとおり入所利用者様と通所利用者様の作業場所を分けて行うという措置を取りました。初めは、一階の作業場に通所利用者様、二階の作業場に入所利用者様に作業を提供しました。しかし一階の作業場だけでは通所利用者様同士の間隔が狭く、作業環境が「密」になってしまったため、体育館も活用することになりました。その後利用者様の動線を観察して作業場をすくくり一階と二階を交換することになりました。作業台の配置を工夫してできるだけ対面にならないようにする、机の間に衝立を立てることで正面の利用者様と直接顔が向き合わないように対応し、できうる限りの「ソーシャルディスタンス」に努めました。

作業内容に関してはコロナの影響で一部の業種の作業の供給がストップしてしまいましたが、新しい作業の開始にも力を入れ、何件か新しい作業を開始することができました。

【食事に関して】
当然のことながら食事場所の消毒と換気が心がけられました。以前は、食堂で入所・通所（一部）利用者様が一緒に食事を摂っていましたが、食堂は入所利用者様のみとし、通所利用者様は休憩室などで対応させていただきました。ただ、「密」を防ぐためには休憩室だけでは足りないため更衣室や休憩室前のスペースなども活用して対応させていただきました。

【送迎に関して】
乗車前には検温と手指の消毒を行ってもらうことで感染予防に心がけております。送迎に関しては時間と送迎車の台数に制限があり、課題はまだ多いところでもあります。コースの車内人数が多いため密になりやすい状態なのが実情です。対策の一つとして密閉を防ぐため窓を5cm開けての走行を行ってまいりました。またまだ肌寒い4月からの対応だったため、利用者の方にはご迷惑をおかけしましたがこれもご理解をいただき運行してまいります。

緊急事態宣言が解除されたからは、施設でも徐々に一部ではありますが制限を緩和してまいりました。食事場所は以前の形に戻りましたが、作業場も作業の種目によって入所と通所の利用者様が同じ場所で行うようになりました。ただ行事につきましては、残念ながら多くの計画されていた行事の実施を見合わせるようになってまいりました。

入所・通所の利用者様が安心して安全にB型事業所をご利用していただくためにも、私達は皆が今後「新しい生活様式」の理解を図っていかなければなりません。この「新しい生活様式」を構築するためには、送迎に関する課題、作業場の環境改善はまだまだ不十分であります。安全な「ソーシャルディスタンス」をとるには作業場は勿論のこと、休憩スペースに於いても利用人数に対して十分な提供が行えていないのが現状です。就労支援課内だけの検討・協議ではなかなか解決には至らない難しい内容でもありますが、今後より一層利用者様の皆様に快適にご利用いただけますよう、法人全体として検討を重ねていかなければならないと感じているところであります。

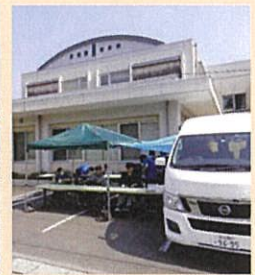
入所利用者様に至っては、インフルエンザの感染対策から引き続き外泊や外出の自粛と制限をお願いしてまいりました。また面会の規制などもご家族様にもご理解とご協力をいただきました。日用品や嗜好品等は職員が代行で買い物をしてくる等の対応をとらせていただきました。

けやきの村ひろば

◆けやきの村

■青空喫茶について

5月のゴールデンウィーク期間中にけやきの村で喫茶が行われました。梅雨前の青空の中、生活の利用者が参加し、玄関前に設営されたテントに集まり、風通しの良い環境で喫茶を楽しんでいました。ゴールデンウィーク中は帰省できなかった利用者さんたちでしたが、天気の良い日に開放的な外に出て美味しいお菓子を食べてコロナウィルスの自粛期間中でも気持ちのリフレッシュができたと思います。



■アイス販売

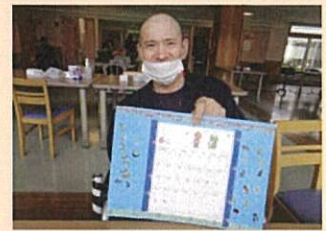
今年度も、アイス販売が始まりました。販売時間をずらし、販売場所を変更するなど新しい生活様式に合わせた販売形式に工夫しております。暑い日が続いているため、利用者の皆さんがご利用くださっています。



■創作活動

4月22日一階食堂ホールで生活利用者は創作活動でカレンダー作りを行いました。

新型コロナウイルスの影響で規模を縮小し、テーブルも間隔をあける形での活動になりましたが、4～6月までのカレンダーを画用紙に貼り付け、自分好みのシールやテープでアレンジして自分だけのカレンダーを作って楽しまれていました。



■青松苑就労の状況

コロナ対策としては、作業場内の除菌、定期的な換気、席の間隔を取り隣同士、向き合う所には仕切りを立てる、時間を入れ替えなどの対策を実施しています。

作業の量は、各取引先も影響が出ている中でも提供していただいておりますが減少しているため、新規の作業なども行い確保したいと考えています。



■花見会

今年の花見会は中止となってしまいましたが、少しでもとの思いから花見会でのお弁当を食べながらの、さくらのスライドショーを行いました。苑長が冬のうちから準備してくれた桜の写真と音楽を楽しみながらの昼食で喜んでもらえたようでした。

◆青松苑



■介護外出・買い物支援

コロナ対策のため外出を自粛してもらっていましたが、買い物は欲しい物を職員が代わりに買い物に行っていました、6月からは職員の付添いでの買い物も行っています。

介護外出は少ない人数で近くの十六沼公園内を散歩し草花を見て楽しみました久しぶりの外出で良い気分転換になったようです。

◆静心園

■園芸クラブ

4月29日、園庭花壇にて草むしりと外気浴を行いました。感染予防の為、利用者さん同士の距離に留意しながら、花壇の花や景色を見たり、花を活けて居室などに飾ってもらったりして、春の訪れを感じていただきました。



■わくわくデイ

5月17日、密を防ぎながら利用者の皆様にお菓子釣りをしていただきました。

釣り竿に磁石を付けて、お目当てのお菓子めがけて釣り糸を垂らし、うまく釣れるととても喜ばれていました。居室で過ごす時間が多い中、楽しいひと時を過ごされました。

◆桃の里



■誕生会

一年が大事に思う…
誕生会を開催し、お一人お一人ご紹介。
普段、口数の少ない方も主役となればこの通り!!
今年は桃の里で長寿タオルプレゼント☆
…素敵な一年をお過ごし下さい。



■レクリエーション

お天気や体調により気分が乗らないこともありますよね。
気分転換にいろんなレクリエーションをご用意しております!
意外に皆さん上機嫌で帰られます(^_^)

相談支援センター

介護予防教室が始まりました!

新型コロナウイルス感染予防のため3月から実施を見合わせていた介護予防教室を4か月ぶりに開催しました。教室は主に65歳以上の高齢者を対象に実施しており、6月12日の「いきいき教室」には19人、6月23日の「はなもも会」には17人が参加されました。マスク着用で、お互い近づきすぎないように距離を取りながら、DVDによる「いきいきもりん体操」を実施しました。久しぶりの再会にみなさん笑顔で「やっぱり運動すると気持ちがいいね」と声が弾んでいました。

飯坂北地域包括支援センターは、今後も、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、実施が可能な時期には、事業内容を検討しながら、楽しくためになる介護予防教室を開催していきます。教室開催についてのお問い合わせは、飯坂北地域包括支援センターまで。



6月23日「はなもも会」の様子

令和2年6月24日、けやきの村集会所において、苦情解決委員会が開催されました。今年度の委員会は新型コロナウイルスの影響を踏まえ、三密にならないように第三者委員、理事長、各事業所の苦情解決責任者の9名にて、令和元年度各事業所の苦情解決事業の実施状況が報告され、けやきの村の2件（職員による処遇）について協議されました。

苦情解決委員会



赤い羽根共同募金配分金事業完了

令和2年6月29日、赤い羽根共同募金会の配分金を交付していただき、給食用温冷配膳車2台を整備しました。利用者様からも「温かい給食は美味しい」と大好評をいただいております。共同募金にご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

総事業費 4,813,028円
共同募金配分金 3,000,000円



令和元(平成31)年度の 主な事業報告

社会福祉法人けやきの村 社会福祉事業

第1 重点事項

- グループホーム・共同住居の確保・整備に向けた取組み
 - 就労継続支援B型事業の入所利用者の居住環境の充実を図る
 - 在宅障がい者の親いき後の安全・安心・安定を守る住まいの確保
グループホーム等の設置について、候補地2か所の敷地調査の実施、福島市財産マネジメント推進室との協議を踏まえ、1月22日開催の理事会、1月31日開催の評議員会において、以下のとおり方針を決定した。
 - 隣接市営住宅の建物および敷地(法人が福島市より無償で借用している土地を含む)の購入により、市営住宅敷地の障がい者アパートを整備する。
 - 障がい者アパートの整備方法は、新築だけでなくリフォームでの整備の可能性について検討し、令和2年度中に結論を出し、整備を進める。
- 地域における公益的な取組み
 - 生活困窮者自立支援制度に基づく相談機関との連携による「認定生活困窮者就労訓練事業」の周知と活動の推進
4月11日、生活困窮者自立支援事業の担当課である福島市生活福祉課と事業の推進について意見交換と施設視察を行った。
福島県自立生活サポートセンターからの紹介で、9月1日～12月25日まで1名が事業を利用した。
 - 地域支援推進委員会を核とした「生計困難者に対する相談支援事業」の継続的な取組み
 - 今年度も事業として通常の業務を通じて生計困難者等に対する相談支援事業を継続することとしたが、実績等はなかった。
 - 「第2回けやきの村健康教室」を令和2年2月25日、中野生活改善センターにて開催し、地域の方16名が参加した。法人の理学療法士・作業療法士の指導による運動とお茶会を行った。アンケート協力いただいた全員が大変満足・満足という結果であり、継続して開催していく。
 - 中野地区地域防災訓練への参画
6月24日、中野地区地域防災訓練実行委員会に法人として初めて参画し、今まで地域包括支援センターがその役割を担っていた「要援護者の福祉避難所への搬送の可否判定及び連絡調整・搬送」に加えて、障害者支援施設けやきの村において「福祉避難所開設・受入訓練」を実施することとなり、8月22日に福島市飯坂支所、長寿福祉課、障がい福祉課、けやきの村の4者で打ち合わせを行い、9月1日訓練を実施した。
 - 福島県災害派遣福祉チーム派遣活動への取組み
令和元年10月、福島県をはじめ東日本を襲った台風19号とその後の集中豪雨に伴う避難者支援として、福島県の要請により職員をチーム員として派遣した。
11月2～3日、本宮市へ職員2名延べ3日間
11月11～13日、郡山市へ職員1名延べ3日間
- 社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2018改訂版の推進
 - 中長期計画策定委員会を中心とした「福祉ビジョン2018改訂版」の進行管理
4～12月の進捗状況と評価を取りまとめ、2月18日開催の中長期計画策定委員会と協議した結果、最終年度の令和2年度に向けて、再改訂版として理事会、評議員会に議案上程することとした。
- 就労移行支援事業の活性化に向けた取組み
 - 見直し後の移行プログラムの確実な推進と社会人スキルの向上
見直し後の移行プログラムの確実な推進と社会人スキルの向上に取り組んだ結果、就労移行利用者2名と就労継続B型利用者1名が就職した。しかし、就労移行支援事業については、就職後の新たな利用者確保が課題となった。
 - 企業、特別支援学校、その他関係機関との連携強化
6月28日に、大生生支援学校高等部との連携により、けやきカフェ(青春カフェ)を開催し、生徒8名がけやきの村利用者によりコーヒー等の提供を行った。
7月3日には、同じく大生生支援学校との連携により、クリーン活動班の生徒がけやきの村の清掃活動を行った。
- 法人の弱点克服に向けた取組み
 - 法人が実施する就労継続支援B型事業所の月額平均工賃20,000円の実現
委託作業の絞り込みと新たに企業内清掃を実施したことで、けやきの村が初めて月額平均工賃20,000円を達成し、21,137円とした。青松苑については、今年度も20,000円台を確保し、21,138円とした。
 - 就労移行支援事業所からの就職実現
就労移行支援事業所から2名の就職を実現し、現在も雇用が継続されているので、障害者就業・生活支援センター等との連携により引き続きのサポートを行っていく。
 - 通所介護事業所の1日平均利用者24名の実現
平成30年度に20.43人と前年度比19%(3.26人)増加したが、本年度は、19.96人と2.3%(0.47人)減少した。居宅介護支援事業所や地域包括支援センターからの紹介数が増えるにつれ伸びたこと、入所やお亡くなりになる方の割合が大きかったことも影響している。
- 法人創立50周年に向けた取組み
 - 新たな法人理念の検討
12月18日と2月19日の2回、S・Yワークスのコンサルタントを講師として招き「短期集中経営理念策定勉強会」を開催した。その勉強会に参加した12名の職員を経営理念策定プロジェクトチームのメンバーとし、令和2年7月の理事会への上程を目指し会議を開催している。
 - 創立50周年記念事業の具体化に向けた取組み
12月17日に第1回記念事業実行委員会を開催し、50周年記念事業の具体化及び記念誌発行に向け協議している。

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした「経営理念」、また中・長期計画としての「経営方針」「福祉ビジョン2108改訂版」、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための「職員行動規範」を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」「仕組み、体制の総点検」「指示系統の徹底」「意思・意識の共有」を継続して推進した。

令和元年度(以下、本文中では「令和元年」)「令和元年度」とする。)においては、事業計画に基づき福島県の東北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターとして特定相談支援事業所が高齢障害者の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者障害者に対して介護サービスを、そして様の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

第2 施設の運営管理

- 施設利用者の基本的な人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。
- 施設内外の環境及び備品等の整備
 - けやきの村・就労印刷用自動製本機購入(福島県共同募金会平成31年度配分助成事業)、送迎用中古車両購入(セレナ2台)、介護ギャルベッド3台、ストレッチャー1台購入、除雪機購入、パソコン一式更新(リース契約)、ビジネスホン更新(リース契約)
 - 青松苑…介護ベッド2台購入、厨房ヨコ型冷凍庫更新、ドクターメドマー購入、カラー複合機更新(リース契約)、パソコン一式更新(リース契約)、ビジネスホン更新(リース契約)、電動ギャルベッド購入(2台、年次計画)、雄排水ポンプ交換
 - 静心園…厨房用コンベクションオープン更新、施設内照明器具一部LED化工事、スプリングラ設備増設工事、介護ベッド2台購入(年次計画)、リフト付き軽自動車購入(平成31年度中央競馬馬主社会福祉財団助成)、パソコン一式更新(リース契約)
 - 様の里…パソコン一式更新(リース契約)、送迎用中古車両購入
 - けやきの村相談支援センター…パソコン一式更新(リース契約)
 - 防災対策の徹底
 - 消火避難訓練及び防災設備等の点検等
 - 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
 - けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を開催し、非常事態発生時に備え協力体制の強化を図った。
令和元年11月6日 静心園
令和元年11月27日 けやきの村・青松苑合同
 - 2回消防設備法定点検を実施した。
 - 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
 - コンセントのたこ配線や絡み等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電化製品の配線等の点検を実施した。
 - 中野地区地域防災訓練実行委員会との連携により、地域防災訓練の一環として障害者支援施設けやきの村を会場に「福祉避難所開設・受入訓練」を実施した。
 - 事故防止の徹底
 - 利用者それぞれ施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット(インシデント)、事故(アクシデント)報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	投棄	火傷	その他
けやきの村	92	58	—	3	2	1	28
青松苑	20	15	2	—	1	—	2
静心園	228	49	66	9	4	—	102
ヘルパーステーション(居宅介護・訪問介護)	—	—	—	—	—	—	—
指定通所介護事業所	—	—	—	—	—	—	—
指定居宅介護支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
飯坂北地域包括支援センター	—	—	—	—	—	—	—
指定特定相談支援事業所	—	—	—	—	—	—	—
合 計	340	122	68	12	7	1	132

- (1)に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数3件
けやきの村2件(転倒、送迎時の交通事故)、青松苑1件(骨折)
 - 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
 - 業務災害の絶無に努めたが、下記のとおり発生した。
けやきの村1件(温冷配膳車を前であらっていたところ、後ろから押されて接触し転倒、打撲)
静心園1件(利用者介助中、車いすの後輪を上げ、向きを変えようとした際に腰に痛み。椎間板ヘルニア)
相談支援センター1件(公用車をバックした際、電柱にぶつかり後方のガラスを破損。その首に驚いた際にアクセルにふれ発進し花壇にぶつかる。骨折等はなく、数日後にもむち打ち症状なし)
 - 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。
けやきの村11件(前年度比6件増) 静心園2件(前年度比2件減)
様の里2件(前年度比2件減) 相談支援センター2件(前年度比2件増)
- 大規模災害時の防災対策
 - 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備品の計画的な購入(4日分を備蓄)、避難訓練の実施等、有事に備えた。
 - 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議(平成29年12月22日開催)」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。
 - 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している55施設(けやきの村、静心園が加盟)が締結した物質や人的支援に係る防災協定に基づいて令和元年11月7日、令和2年3月19日に「防災シミュレーション」を実施した。
 - 防犯対策
平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実す

るため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催した。

令和2年2月21日 静心園

参加者数	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
	5名	—	8名	2名	2名

令和2年2月27日 けやきの村

参加者数	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
	14名	—	2名	—	3名

VI. 職員の労働安全衛生

(1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月16日	子の看護休暇の取得状況について	職員定期健康診断実施 花見会、歓迎会実施
5月7日	新任職員の健康管理について	各種クラブ活動の推進 職員腰痛検査(1回目)の実施
6月25日	職員定期健康診断の結果について	普通救命講習会の実施 虐待防止アンケートの実施
7月9日	年次有給休暇の取得状況について	暑気払い ストレスチェックの実施
8月20日	障害者虐待防止アンケートの結果について	職員旅行の実施(年間)
9月17日	時間外労働の状況について	けやき祭の実施
10月15日	ストレスチェックの結果について	職員血液検査実施(夜勤職員対象)
11月19日	職場巡視	職員腰痛検査(2回目)実施 健康ポウリング大会の実施
12月10日	夜勤職員の健診結果について	忘年会の実施 腰痛予防アンケートの実施 交通事故防止の研修会実施
1月14日	腰痛予防対策チェックリストの結果について(けやきの村)	
2月18日	腰痛予防対策チェックリストの結果について(青松苑、静心園、桃の里) 男性職員の育児休暇の取得について	防犯講習会
3月24日	令和元年度活動報告 令和2年度活動計画(案)について	

(2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。
法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」を実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、平成30年9月26日に県内で認定された35社に選ばれた。平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、令和元年度は上記のとおり具体的な活動を行った。

健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策、高血圧対策への取組み
法人敷地内全面禁煙の実施(平成30年7月1日)
全職員対象に1～2月と期間を定め、週1回の血圧測定の実施及び記録
健康ポウリング大会の開催:11月8日に開催し、法人職員44名参加

VIII. その他

新型コロナウイルス蔓延防止対策として取られた学校の休校措置のため、子どもの預け先を確保できず出勤できない法人職員への対応として、3月4日から障害者支援施設けやきの村の1室で預かり対応をとり、現在も継続中である。
①3月の預かり状況:2名の小学生を延べ13日間

第3 地域の在宅要援高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援高齢者等の福祉の向上に努めた。

I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、日活動作訓練、レクリエーションを家庭での生活の一部として行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。
☆利用状況 利用実日数 257日(前年度比+0.4%)
利用延べ人員 5,128人(前年度比-2.0%) / 平均利用者数 19.95人(前年度比-2.4%)

II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」および「自立支援」を基本として、つねに利用者の意向を踏まえ、自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう多様な事業者と調整し、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応するよう努めた。また、地域包括支援センター、病院、行政等関係機関との連携を密にして、公正中立な立場で適正な居宅サービス計画の提供が行えるよう事業所間連絡調整を充実させ、利用者の選択に基づいた支援に努めた。
ケアプラン作成 1,924件(前年度比-2.8%) (うち、新規件数 68件)
認定訪問調査受託 228件(前年度比-5.0%)

III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊敬のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

①総合相談支援事業

相談受付件数	2,359件(前年度比+30.0%)
サービス担当者会議	120回(前年度比-50.2%)

②指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(要支援認定者)	1,360件(新規35件)(前年度比-375件、新規-6件)
介護予防ケアマネジメント(事業対象者)	376件(新規7件)(前年度比+247件、新規-3件)

③介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	59回(前年度比-1回)
各団体から依頼による教室の開催	12回(前年度比-3回)

④権利擁護事業

虐待への対応	11件(前年度比+8件)
消費者被害への対応	2件(前年度比-3件)
※被害予防のための教室を1回開催	
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談3件(前年度比±0件)

⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	1回
圏域での地域ケア会議の開催	0回
飯坂西部民生児童委員協議会への出席	10回

⑥地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防防体検診講座の開催	1回
福島市版介護予防防体検診講座への継続支援	2団体

⑦認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	1回
認知症サポーター養成講座の開催	4回
認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催	3回
認知症カフェ(飯坂薬局開いてくれっ会)の開催	1回
認知症相談窓口(飯坂薬局開いてくれっ会)開催	6回

⑧地域支え合い推進員活動

地域支え合い推進員訪問活動	17回
---------------	-----

⑨地域協議会設置に向けた取組み

茂庭地区地域協議会の開催	1回
福島市長寿福祉課、福島市保健所健康推進課との打合せ、話し合い	7回

IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
875名	8,057回	6,793時間45分	31名	246回	246時間00分
前年度比 +12.2%	前年度比 -6.8%	前年度比 +1.0%	前年度比 +19.2%	前年度比 +35.9%	前年度比 +27.8%
自費負担サービス					
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間			
34名	89回	135時間00分			

V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比	計画書作成数	モニタリング数
けやきの村利用者	55名	±0.0%	28名	55名
青松苑利用者	27名	-12.9%	8名	19名
静心園利用者	40名	-14.9%	6名	34名
在宅障害者	53名	+3.9%	51名	83名
合計	175名	-4.9%	93名	191名

第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

①苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

▽苦情解決委員会の開催

日時:令和元年6月5日(水) 午前11時～/場所:けやきの村2F集会室

出席者:第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者および

苦情受付担当者

▽苦情内容:下記のとおり

	受付件数	処理件数	苦情内容					
			職員の対応	サービス内容	説明情報提供	被害事故	権利侵害	その他
けやきの村 就労支援事業所	2	2	2	-	-	-	-	-
合計	2	2	2	-	-	-	-	-

②各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実等に努めた。

意見内容	感謝の言葉	給食	対利用者	職員の接遇	設備・環境	自販機
けやきの村	3	3	4	4	2	3

③法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

④平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。
令和元年度におけるトピックス掲載回数:75回(前年度比+25回)
けやきの村:28回 青松苑:18回 静心園:12回
桃の里:14回 相談支援:3回

第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

I. 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

II. 地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画しましたが希望者はなかった。就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進め

るためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的継続的にできるよう推進していく。

III. 各種訓練等の実施

- ①施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。
- 【介護外出】 けやきの村 30回 94名参加 (生活 21回、延べ67名参加)
(就労 9回、延べ27名参加)
- 青松苑 32回 39名参加 (買物支援を含む)
- 静心園 31回 67名参加 (買物支援外出を含む)
- 【介護散歩】 静心園 8回 15名参加
- ②一泊旅行を実施した。
- けやきの村 新潟・月岡温泉方面へ1回実施、就労事業利用者26名、父兄11名参加
- ③日帰り旅行を実施した。
- けやきの村 いわき・イオンモール小名浜、いわきマリンタワーへ1回実施、就労事業利用者36名、父兄13名参加
- ④バスハイクを実施した。
- けやきの村 山形市(シベールファクトリー、山形県観光物産館)生活介護利用者9回実施、利用者38名参加
- 青松苑 国見道の駅、相馬方面5回実施、利用者31名参加
- ⑤出身家庭との交流を深めるため、お盆休暇、年末年始休暇を実施した。
- お盆休暇8月13日～16日(4日間)/年末年始休暇12月29日～1月3日(6日間)

IV. 各種行事の実施

- ①毎月実施したもの…誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レフ
- ②季節毎に実施したもの…花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会・成人の日を祝う会・節分・ひな祭り
- ③その他…開園記念日・事業開始記念日・福島市福祉作品展への出品・中野地区展覧展への出品・ゲーム大会・その他各種招待行事等への参加

V. 健康管理

- ①結核検診・成人病検診 年2回
- ②体重測定・血圧測定 毎月
- ③嘱託医の出務
- けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2日出務して、施設利用者の健康管理にあたった。
- ④機能訓練の実施
- けやきの村生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。また、けやきの村生活介護事業所は週1回、静心園は週3回、集団リハ・集団レフを実施した。
- 青松苑では週1回、理学療法士と作業療法士の指導のもと機能訓練を実施した。また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。
- ⑤インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。令和元年度は、集団発生に至ることはなかったが、各事業所において感染者が発生した。

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
利用者	6名	—	—	5名	—
職員	3名	—	2名	3名	—
合計	9名	—	2名	8名	—

- ⑥口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等を青松苑・静心園で行った。
- ⑦平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

施設名	登録番号	事業開始登録日	実施する喀痰吸引等(特定行為)の行為
障害者支援施設 けやきの村	登録番号 072000014 (特定)	事業開始登録: 平成24年4月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養
	登録番号 0710000202 (不特定)	事業開始登録: 平成27年8月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養
障害者支援施設 青松苑	登録番号 072000030 (特定)	事業開始登録: 平成25年12月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養
	登録番号 0710000180 (不特定)	事業開始登録: 平成25年12月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養
障害者支援施設 静心園	登録番号 072000015 (特定)	事業開始登録: 平成24年4月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養
	登録番号 0710000195 (不特定)	事業開始登録: 平成27年5月1日	○口腔内の喀痰吸引 ○鼻腔内の喀痰吸引 ○膣ろう又は腸ろうによる経管栄養

- ⑧障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。(登録番号 07200006、登録日 平成28年8月10日)
- ・研修実施日 第1回: 令和元年 7月16日～17日
第2回: 令和元年11月 5日～6日
- ・受講者 44名(けやきの村14名、静心園30名)

VI. 給食

- ①給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ②アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。
- けやきの村 選択メニュー(鍋物、バイキング等を含む) 41回
青松苑 選択メニュー(鍋物、バイキング等を含む) 45回
静心園 選択メニュー(バイキング等を含む) 55回
- ⑤受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実を図った。
- ⑥栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静心園
延利用人員	163人(前年度比+5人)	2人(前年度-4人)
延利用日数	719日(前年度比+86日)	39日(前年度-197日)

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ①施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受入の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。
- | けやきの村 | 年間事業収入 | 月平均工賃(B型) | 前年度比 |
|-------|-------------|-----------|--------|
| | 20,099,516円 | 21,137円 | +21.3% |
| | 8,767円 | 790円 | +16.3% |
| | 790円 | 790円 | +14.5% |
- 青松苑 年間事業収入 4,623,017円(前年度比 -0.1%)
月平均工賃(B型) 23,278円(前年度比 +13.6%)
生活 5,333円(前年度比 -4.0%)
- ②就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者にはありませんでした。障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。
- 一般企業等就職者数 3名(就労継続支援B型からの1名を含む)
 - ハローワーク登録者数 3名
 - 障害者就業・生活支援センター登録者数 2名
 - 企業採用試験等応募者数 2名
 - フォローアップ支援(職場訪問)者数 3名
- ③特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり3名の生徒の実習受け入れを行いました。

学 校 名	けやきの村	青松苑
県立大笹生支援学校 高等部2年	1	—
福島市立福島費識学校 高等部2年	1	—
福大付属特別支援学校 高等部2年	1	—

第7 人材育成・職員の資質の向上について

- ①人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の「社会福祉法人けやきの村キャリアパス」に基づく人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	9	—	—	1	4	1	2	1	5
〃 普通教員講習会	2	7	1	2	2	6	2	2	2	4
〃 人材育成研修会	4	26	2	6	4	16	4	8	4	14
施設主催 勉強会等	2	38	1	16	4	44	1	7	—	—
〃 研修報告会	4	58	2	27	9	118	—	—	—	—
委員会主催 研修会	5	74	5	18	5	35	4	19	5	32
県研修センター主催による研修会	15	30	4	4	19	20	4	4	11	16
関係団体主催による研修会	14	32	5	6	10	19	2	2	38	66
介護支援専門員協会等研修会	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
たん吸引等基本研修会(特定の者)	2	14	—	—	2	30	—	—	—	—
たん吸引等基本研修会(不特定の者)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ②「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	3	10	3	7	3	6	-	-	4	10

第8 地域との交流について

- ①地域に開かれた施設、地域社会の理解と協力が得られる施設づくりをめざし、平野婦人会等のボランティア活動の受入れや、桃の里においては中野小学校や飯坂保育所の子供たちとの交流を行うなど地域との交流に努めた。また「中野地区展覧会」の実行委員に加わり、地域活動を支える団体として一翼を担った。
- ②5月10日に、中野小学校全校児童による鼓笛パレードをけやきの村北側道路を利用し行い、利用者、職員、地域の皆さんや父兄が見守るなか行進し、交流を深めた。
- ③6月28日に、大笹生支援学校高等部生徒のサービス活動班8名による「けやきカフェ」を初めて開催し、けやきの村利用者にコーヒー等の提供を行った。7月3日には、同じく大笹生支援学校高等部生徒のフリースクール活動班による2回目の清掃活動を行った。
- ④地域との交流の活性化を図るため、「第49回中野地区大運動会」の共催団体として実行委員会に職員が参加し、企画・運営に参画した。また10月14日に開催された運動会には利用者8名・職員13名が参加、地域の一員として役割を担うとともに、地域住民とともに競技に参加し交流を深めた。
- ⑤8月8日に「納涼盆踊り・花火大会」、9月29日に「けやき祭」を開催し、多くのボランティアの協力を得るとともに地域との交流に努めた。また「花見会」や「芋煮会」には地域の方々を招待し、利用者との交流の時間を設けるなど積極的に地域活動を推進した。
- ⑥8月10日、3年ぶりに開催された飯坂温泉夏祭り流し踊りに職員43名が参加し、飯坂温泉活性化と地域交流に努めた。
- ⑦9月29日開催の「けやき祭」においては、市内を中心に自主生産品を販売している就労系事業所10か所に対して販売機会を提供した。
- ⑧「福島市障がい者記念事業～ふれあいのつどい～」の実務担当者として参加し、障がい者週間の啓蒙活動に寄与した。
- ⑨11月9日に十六沼体育館で開催された第1回福島市地区対抗ボッチャ大会に利用者3名が参加し、地域の皆さんと一緒にチームを組んで競技した。

第9 地域における社会貢献活動について

- 飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を始めた。令和元度においては、これまでの活動に加えて、新たに地域から地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。
- ①なかのPTCA活動への協力
- 児童数の大幅な減少によりPTA活動に支障が出ていた中野小学校・PTAの呼びかけに応じ、父母と教師と地域が学校を支える活動に法人として参加した。
- 7月20日: ほたるのつどいの出店係として協力
10月26日: 中野小学校学習発表会の観覧協力
1月31日: 校内なわとび記録会の記録係として協力
- ②障害者支援施設けやきの村が「生活困窮者就労訓練事業」実施に係る認定を福島県から受けた。
- 認定日: 平成28年7月20日/認定番号: 0700000027/定員: 10名
4月11日、生活困窮者自立支援事業の担当課である福島市生活福祉課職員3名が来園、事業の推進について意見交換を行った後、施設を見学した。
- 5月24日、福島県自立生活サポートセンターから対象者と職員が見学のため来園し、その後、障害者手帳の対象外であったが障害福祉サービス受給者証の交付を受け就労継続支援B型の利用につながった。(9月1日～12月25日まで)
- ③中野地区地域防災訓練実行委員会への参画と訓練実施への協力
- 6月24日、第1回実行委員会に出席し、飯坂北地域包括支援センターが要援護者の福祉避難所への搬送の可否判定及び連絡調整の役割を担うことと、障害者支援施設けやきの村が福島市と福祉避難所に関する協定を締結していることから、従来

は想定としての移送訓練を実際に想定者を移送し、併せて福祉避難所開設・受入訓練も実施することが実行委員会が決定され、社会福祉法人けやきの村がその役割を担うこととなった。8月22日に福島県支庁、長寿福祉課、障がいの村、けやきの村の4者で訓練の流れを確認し、9月1日に中野地区地域防災訓練の一環として一連の訓練を実施した。

④福島県災害派遣福祉チーム員の派遣

平成27年度から、福島県と災害派遣福祉チーム員の派遣に係る協定を締結し、災害派遣福祉チーム員養成のため人員職員12名が研修を受けていた。10月に福島県をはじめ東日本に甚大な被害を及ぼした台風19号(令和元年東日本台風)とその後に発生した集中豪雨により県内の複数の市町村が被災し、多くの住民が避難所生活を余儀なくされていた。福島県からの要請により11月2～3日に本宮市、11月11～13日に郡山市に併せて3名の職員を延べ6日間派遣した。

第10 借入金の返済について

令和元年度借入金返済額は下記のとおり

①けやきの村分(独立行政法人福祉医療機構)

返済月日	令和元年8月13日	利率	657,475円(利率のみ返済)
	令和2年2月10日	元金	11,050,000円
	令和2年2月10日	利率	657,475円

第11 各委員会の活動

①感染症対策・褥瘡予防委員会

- 各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策を各施設で徹底した。
- 次年度に向けて、未だ収束する気配のない新型コロナウイルス対策の徹底と、通常の対応が求められることから、季節ごと、感染発生フェーズごとの防止策について作成を進めたい。

②事故防止委員会

- 安心・安全のための安全点検、事故防止のための情報収集、事故防止のための具体策の検討、非常災害対策・事業継続計画の検討そして防犯対策、防犯訓練等の検討を行った。
- 12月10日に、第2回研修として「交通事故防止と冬の安全運転」をテーマに、物損事故を起こした職員、新任職員、前回受講者等を対象に研修会を開催した。
- 各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。
- 公用車による物損事故がなかなか減らない。一方で、通所利用者の送迎、通院の送迎、訪問業務での運転、納品のための運転、施設外就労での運転、行事等での運転と運転する機会が確実に増えている。法定速度の徹底、交通ルールの遵守、譲り合いの徹底等、職員への啓発活動を充実していきたい。
- ヒヤリ・ハット報告の分析から対策の検討、実施へのルール作りを進めたい。

③個人情報管理委員会

令和元年度は開催しなかった。

④栄養管理委員会

- 使用していた給食管理システムのサポート終了に伴う新たなシステムの導入と、それに併せて、給食献立作成業務と栄養マネジメント業務を分担することによる栄養士の負担軽減と、栄養マネジメントの充実を図ることをメインに協議、推進していった。
- 給食献立作成業務については、法人本部に所属する栄養士が献立を障害者支援施設と高齢者デイサービスの中心に担い、充実を図る体制を整備した。
- 給食業務の委託については、委託先も人材確保のため管理料の引き上げという課題があり、契約更新のたびに経費的な負担が増えているので、費用対効果を念頭に、委託の方法等についての検討が必要である。

⑤虐待防止・権利擁護委員会

- 虐待防止啓発ポスターを作成し、けやき祭会場に掲示した。
- 虐待防止啓発チラシを作成し、福島県方法務局人権擁護委員会から提供のあった啓発グッズと県社協が「児童福祉施設協議会」が作成したリーフレットと一緒にけやき祭来場者に配布した。
- 今年度は、「障害者虐待防止チェックリスト」による調査結果を踏まえた解説集」をリニューアルし、各施設の連絡会議と場を利用して職員間で読み合わせを行った。

- 委員会主催の研修会として「モラルハラスメント・パワーハラスメントについて考える」をテーマにグループワークを交えた研修会を開催した。
- 今後は、意思決定支援を進めるために必要となる利用者の意思をどのようにして推し測ることができるのか、慮る(おもんばかる)ことができるのか、という観点で意思決定支援の仕組み作りが着手したい。

⑥広報委員会

- 機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。しかし、発行予定日に機関紙が発行できなかったり、ホームページの更新についても施設ごとのばらつきがあり、課題が解決されない。機関紙発行の手順やスケジュールの管理、常に新鮮な話題が提供できるようにホームページ更新の管理の責任体制を明確にしていくことが解決すべき課題である。
- 法人創立50周年記念誌編集のワーキンググループとして、迅速、確実な業務遂行が求められるので、しっかりととしたスケジュール管理のもと、責任を持って進めたい。

⑦教育研修委員会

- SDS研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
- 法人内研修会を3テーマにより計画したが、新型コロナウイルス蔓延防止対策の影響で、2つの研修会を中止せざるをえなかった。
フレームの初期対応を学ぶ(令和2年2月4日開催)
レクリエーション研修(3月13日開催予定だったが中止)
口腔ケア研修(3月13日開催予定だったが中止)

- 今後も、新型コロナウイルス対策により「3つの密(密閉、密集、密接)」の対策を講じながらの研修会の開催になることを見据え、開催時期、方法を協議し進めていきたい。

⑧新任職員育成委員会

- 「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケートによる新人の基本情報の収集、面接に基づく目標設定と改善、再アンケートと面接による評価をもとに成長の確認というステップを進めてきた。
- 今後は、今年度の振り返りを行い育成する側と課題を明確にししながら、新人育成をシステムとして進めることができるよう、協議を進め実行していきたい。
- 就労系事業所における育成システムについても委員会でも協議したいので、必要の都度ゲストメンバーとして就労支援課の職員にも加わってほしいなご進めたい。

⑨福祉サービス改善委員会

- マニュアルの見直しについては、優先順位を決め進めた。また、利用者の生活の質の向上、工賃向上や一般就労に向けた課題解決については随時検討を進めた。
- 次年度は、引き続き優先順位を決めてマニュアルの見直しを進めたい。

⑩地域支援推進委員会

- 法人の公益的な取組みや中野地区の現状を職員に知ってもらうための資料を作成し各施設で回収してもらった。そのうえで、公益的な取組みに対する職員率直な意見、感想を求めた。
- 第1回目のけやきの村健康教室～からく体操いきいき生活～が好評だったことから、2月25日に第2回目の健康教室を実施。地域住民16名の参加を得た。
- 次年度は、親子で参加でき、健康や、認知症に対する理解を深めてもらえる講座や、障がいの理解につながる体験講座についても検討を進めたい。

⑪中期計画策定委員会

- 福祉ビジョン2018改訂版の4～12月における評価を踏まえ、3月の理事会・評議員会に上程する再改訂版(案)についての協議を行った。
- 次年度は、福祉ビジョン2021の策定に向けた取組みが中心となるが、法人創立50周年に合わせて策定を進めている「経営理念」との整合性をもったビジョン策定をしていかなければならない。
- 青空苑、静心園については、建設からそれぞれ40年、38年が経過するなか、3年計画の福祉ビジョンとは別に5年、10年を計画期間とする長期施設整備計画についても着手しなければならぬ。このことも含めて、委員会でも協議していきたい。

⑫苦情解決委員会

- 法人内各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。しかし、第三者委員会の活動が年1回の苦情解決委員会となっていることは、組織の柔軟化を招きかねない。利用者にとって、第三者委員が身近な、いつでも話ができる聴いてもらえる立場で活動ができるよう、協議していきたい。
- 意見箱への投書に対する対応は、各施設に一任されている状況にあるが、法人全体として、意見の内容、それに対する対応を検討、協議する場として委員会を活かすことを協議していきたい。

法人単位貸借対照表(令和2年3月31日現在)
(経理区分名) 社会福祉法人けやきの村 (単位:円)

資 産 の 部			
当年度末	前年度末	増 減	
流動資産	365,024,691	331,705,418	33,319,273
固定資産	212,190,982	167,327,600	44,863,382
資産合計	577,215,673	499,033,018	78,182,655
負債の部	1,842,959,962	1,848,208,772	-5,248,810
純資産の部	394,255,711	350,824,246	43,431,465
基本金	99,901,445	99,901,445	0
準備金	99,901,445	99,901,445	0
繰上金	99,901,445	99,901,445	0
剰余金	99,901,445	99,901,445	0
負債合計	1,842,959,962	1,848,208,772	-5,248,810

事業区分事業活動内訳表 (自)平成31年4月1日(至)令和2年3月31日
法人名: 社会福祉法人けやきの村 (単位:円)

勘定科目	本部	けやきの村	青空苑	静心園	結の里	相模支センター	合計	内部取引消去	合計
介護保険事業収益					39,259,348		124,313,816		124,313,816
認定介護事業収益		20,446,980	4,631,771				25,078,751		25,078,751
障害福祉サービス等事業収益		375,285,800	152,331,604	293,519,359	1,329,460	5,425,350	827,891,573		827,891,573
経常経費等収益		2,544,450	135,000	115,000	220,000	30,000	3,054,450		3,054,450
サービス活動外収益(1)		2,544,450	395,867,780	157,078,375	293,739,359	40,618,800	90,489,818		980,338,590
人件費		19,902,436	244,898,701	90,605,029	173,177,110	41,591,230	97,378,574		667,553,000
事務費		57,800,150	20,143,639	32,760,314	6,922,337	1,853,782	119,200,222		119,200,222
事務費		6,168,351	41,575,035	23,440,409	32,161,129	6,377,962	4,379,020		114,101,906
認定介護事業費用		20,246,980	4,556,509				24,803,489		24,803,489
減価償却費		205,375	27,746,091	3,072,587	6,406,004	5,137,516	1,941,469		44,509,042
固定資産等特別償却金取崩額			-13,712,276	-798,883	-2,149,473	-3,994,504	-16,665,136		-20,555,136
サービス活動費用対(2)		26,276,162	378,554,881	141,019,290	242,355,084	56,034,541	105,272,845		949,512,603
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		-23,731,712	17,313,099	16,059,085	51,384,275	-15,415,733	-14,783,027		30,825,587
固定資産売却益			1,314,000				1,314,000		1,314,000
固定資産売却損		5,321,265	140				5,321,405		5,321,405
その他のサービス活動外収益		1,040,618	2,985,100	6,490,512	1,170,995	398,804	2,950,498		15,036,527
サービス活動外収益計(4)		6,361,883	4,299,240	6,490,512	1,170,995	398,804	2,950,498		21,671,932
支払利息			1,314,950				1,314,950		1,314,950
投資有価証券売却損							0		0
その他のサービス活動外費用		993,791	319,430	847,722	310		2,161,253		2,161,253
サービス活動外費用計(5)=(4)-(5)		0	2,308,741	319,430	847,722	310	3,476,203		3,476,203
サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)		6,361,883	1,990,499	6,171,082	323,273	398,494	2,950,498		18,195,729
経常増減差額(7)=(3)+(6)		-17,369,829	19,303,598	22,230,167	51,707,548	-15,017,239	-11,832,529		49,021,716
施設整備等補助金収益			1,300,000		1,480,000		1,480,000		1,480,000
施設整備等寄附金収益			1,300,000				1,300,000		1,300,000
固定資産売却益							0		0
固定資産売却損		37,000,000					37,000,000		37,000,000
固定資産売却損							0		0
特別増減(8)		37,000,000	1,300,000	0	1,480,000	5,000,000	60,780,000		88,000,000
特別増減(9)		37,000,000	1,300,000	0	1,480,000	5,000,000	60,780,000		88,000,000
特別増減(10)=(8)-(9)		0	0	0	0	0	0		0
特別増減(11)=(7)+(10)		6,361,883	1,990,499	6,171,082	323,273	398,494	2,950,498		18,195,729
特別増減(12)=(11)-(12)		0	0	0	0	0	0		0
特別増減(13)=(11)+(12)		6,361,883	1,990,499	6,171,082	323,273	398,494	2,950,498		18,195,729
特別増減(14)							0		0
特別増減(15)							0		0
特別増減(16)							0		0
特別増減(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		-3,174,699	275,158,555	64,931,991	139,875,549	23,521,586	529,436,840		529,436,840

財産目録 令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
I 資産の部							
1 流動資産							
現金預金	東邦銀行飯坂支店 N o 72416	—	運転資金として	—	—	71,772,740	
	東邦銀行飯坂支店 N o 464861	—	運転資金として	—	—	140,168,242	
	小口現金	—	運転資金として	—	—	250,000	
	小計					212,190,982	
事業未収金		—	2.3月分介護給付費等	—	—	151,757,116	
商品・製品		—	けやきの村印刷課(福島地方環境事務所封筒)	—	—	988,146	
		—	青松苑委託販売関係費	—	—	9,108	
立替金		—	小計	—	—	997,254	
		—	理髪科立替金等	—	—	79,339	
流動資産合計						365,024,691	
2 固定資産							
(1)基本財産							
土地	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前1番地7	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	6,941,550	—	6,941,550	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地16	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地24	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地25	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地26	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地28	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地29	—	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	—	—	—	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地6	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	4,957,000	—	4,957,000	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地18	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地27	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地30	—	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	—	—	—	
	(静心園拠点)福島市飯坂町中野字壇場53番地	—	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	219,114	—	219,114	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字壇場2番地6	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	5,656,910	—	5,656,910	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字壇場2番地18	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字壇場2番地30	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字壇場2番地31	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字壇場2番地4	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字西高田1番地2	—	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	—	—	—	
	小計						17,774,574
建物	(本部拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1976年	職員宿舎 東棟	4,395,000	4,394,999	1	
	(本部拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1976年	職員宿舎 西棟	4,395,000	4,394,999	1	
	(本部拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1988年	体育館	42,680,000	42,679,999	1	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1974年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	58,240,000	58,239,999	1	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2006年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	822,150,000	256,510,800	565,639,200	
	(けやきの村拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2012年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	5,943,000	1,234,163	4,708,837	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1980年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	203,865,000	203,864,999	1	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2011年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	5,327,440	1,128,958	4,198,482	
	(青松苑拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2012年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	32,970,000	6,988,794	25,981,206	
	(静心園拠点)福島市飯坂町中野字壇場43番	1982年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	224,680,000	224,679,999	1	
	(静心園拠点)福島市飯坂町中野字壇場43番	2005年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	8,526,000	2,876,240	5,649,760	
	(静心園拠点)福島市飯坂町中野字壇場43番	2012年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	17,430,000	3,700,970	13,729,030	
	(桃の里拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地4	1997年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	204,846,400	110,647,765	94,198,635	
	(相談支援センター拠点)福島市飯坂町中野字高田前2番地16	2017年	第二種社会福祉事業である、特定相談支援センターに使用している	35,868,204	4,142,776	31,725,428	
	小計						745,830,584
	投資有価証券	大和証券福島支店	—	社会福祉法人けやきの村基本金	1,000,000	—	1,000,000
	基本財産合計						764,605,158
(2)その他の固定資産							
建物	(静心園拠点)プレハブ倉庫 福島市飯坂町中野字壇場43番地	1993年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	1,781,900	1,781,899	1	
	(桃の里拠点)車庫 福島市飯坂町中野字高田前2番地4	1998年	第二種社会福祉事業である、桃の里に使用している	360,000	359,999	1	
	(けやきの村拠点)ALS居室用医療ケア設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2006年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,163,000	1,729,967	433,033	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	1998年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	9,870,000	9,869,999	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	1999年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,499,000	2,498,999	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2001年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,467,500	2,467,499	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2001年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	2,175,075	2,175,074	1	
	(けやきの村拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2005年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	12,600,000	12,599,999	1	
	(けやきの村拠点)タラップ 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2015年	第一種社会福祉事業である、けやきの村に使用している	359,510	182,750	176,760	
	(けやきの村拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	2011年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	6,568,164	6,568,163	1	
	(青松苑拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地7	1996年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	2,472,000	2,471,999	1	
	(青松苑拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1998年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	1,349,985	1,349,984	1	
	(青松苑拠点)非常放送設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2000年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	3,727,500	3,727,499	1	
	(青松苑拠点)冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2001年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	16,800,000	16,799,999	1	
	(青松苑拠点)食堂・炊事室等冷房設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2003年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	7,350,000	7,349,999	1	
	(青松苑拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	2011年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	30,854,671	30,854,670	1	
	(青松苑拠点)非常通報装置一式 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1989年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	250,000	249,999	1	
	(青松苑拠点)BGM音響設備一式 福島市飯坂町中野字高田前2番地13	1992年	第一種社会福祉事業である、青松苑に使用している	195,700	195,699	1	
	(静心園拠点)冷房設備(調理員控室) 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2002年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	1,900,500	1,900,499	1	
	(静心園拠点)スプリンクラー設備 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2011年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	21,215,725	21,215,724	1	
	(静心園拠点)遊歩計 福島市飯坂町中野字壇場43番地	1983年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	568,650	568,649	1	
	(静心園拠点)自動火災報知機 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2000年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	2,047,500	2,047,499	1	
	(静心園拠点)監視カメラ 2台 福島市飯坂町中野字壇場43番地	1998年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	2,119,950	2,119,949	2	
	(静心園拠点)火災通報装置一式 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2004年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	360,150	360,149	1	
	(静心園拠点)自家発電装置一式 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2012年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	2,940,000	2,939,999	1	
	(静心園拠点)空調GHP設備 福島市飯坂町中野字壇場43番地	2018年	第一種社会福祉事業である、静心園に使用している	16,200,000	1,975,050	14,224,950	
	小計						14,834,767
構築物	(本部拠点)桃の里西側擁壁 他	—	水害対策等	2,208,855	1,491,031	717,824	
	(青松苑拠点)福島市上水道設備 他	—	上水道設備等	10,334,820	7,690,708	2,644,112	
	(静心園拠点)福島市上水道設備 他	—	上水道設備等	10,754,000	9,408,404	1,345,596	
	(桃の里拠点)福島市上水道設備 他	—	上水道設備等	11,130,100	10,008,729	1,121,371	
小計						5,828,903	
機械及び装置	(けやきの村拠点)太陽光発電システム	2015年	第一種社会福祉事業である、けやきの村で使用している	45,360,000	13,827,240	31,532,760	
	(けやきの村拠点)自動製本機	2019年	第一種社会福祉事業である、けやきの村で使用している	1,846,800	198,069	1,648,731	
小計						33,181,491	
車輦運搬具	けやきの村拠点)日産キャラバンリフトバス他11台	—	利用者送迎用・送迎用・作業運搬用・除雪用	25,277,492	22,022,845	3,254,647	
	(青松苑拠点)日産キャラバンリフトバス他6台	—	利用者送迎用・送迎用・作業運搬用・除雪用	12,536,110	11,817,536	718,574	

貸借対照表科目	場所・物属等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
車輦運搬具	(静心園拠点)日産キャラバンリフトバス他8台	—	利用者送迎用・通院用・除雪用	24,887,741	19,912,165	4,975,576
	(栢の里拠点)トヨタハイエースリフトバス他5台	—	利用者送迎用・除雪用	9,104,887	8,847,471	257,416
	(相談支援センター拠点)日産キューブ他5台	—	利用者送迎用	4,055,480	3,416,842	638,638
	小計					9,844,851
器具及び備品	(本部拠点)マイナンバー対応パソコン 他	—	マイナンバー管理用等	3,082,986	2,905,848	176,138
	(けやきの村拠点)電動ベッド 他	—	利用者処遇用品等	81,404,852	75,481,278	5,923,574
	(青松苑拠点)ギャジベット 他	—	利用者処遇用品等	24,413,852	20,118,727	4,294,490
	(静心園拠点)電動リモートコントロールベット 他	—	利用者処遇用品等	59,544,309	54,135,379	5,407,930
	(栢の里拠点)特殊入浴装置 他	—	利用者処遇用品等	13,167,817	11,453,818	1,713,999
	(相談支援センター拠点)複写機 他	—	事務機器等	1,437,408	1,379,169	58,239
小計					17,574,370	
権利	(けやきの村拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	1,297,800	1,297,800	
	(青松苑拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	756,000	756,000	
	(静心園拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	756,000	702,286	53,714
	(栢の里拠点)上水道加入権	—	上水道加入権	360,500	360,500	
	小計					53,714
ソフトウェア	(けやきの村拠点)パソコンソフト・財務・給食	—	会計用ソフト・給食用ソフト	399,000	399,000	
	(相談支援センター拠点)応研福祉大臣の導入	—	会計用ソフト	475,200	277,200	198,000
	小計					198,000
退職給付引当資産		—	県社協退職共済掛金	94,072,627		94,072,627
建積積立資産	東北電力社債 みずほ証券福島支店	—	将来における施設の建築に備えることを目的として積立てた債券	10,000,000		10,000,000
	国庫債券 みずほ証券福島支店	—		60,000,000		60,000,000
	地方公共団体債券 みずほ証券福島支店	—		100,000,000		100,000,000
	債務返済準備債権 みずほ証券福島支店	—		99,839,000		99,839,000
	小計					269,839,000
人件費積立資産	国庫債券 みずほ証券福島支店	—	職員の給与及び賞金等・施設運営における職員の処遇に必要な経費等を目的として積立てた国庫債券	229,482,000		229,482,000
修繕積立資産	決済用預金 東邦銀行飯坂支店	—	将来における建物等の修繕を目的として積立てた預金	5,000,000		5,000,000
	国庫債券 東邦銀行飯坂支店	—	将来における建物等の修繕を目的として積立てた国庫債券	30,018,000		30,018,000
小計					35,018,000	
工費変動積立資産	普通預金 東邦銀行飯坂支店	—	利用者に一定の工費水準を保障するための積立金	2,176,745		2,176,745
設備等整備積立資産	定期預金 東邦銀行飯坂支店	—	就労支援事業に要する設備等の更新、又は新たな業務への展開を行うための設備等の導入のための定期預金	1,225,645		1,225,645
その他の固定資産合計						713,330,113
固定資産合計						1,477,935,271
資産合計						1,842,959,962
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分給食費他	—		—	—	33,968,873
1年以内返済期限切れ	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	11,050,000
預り金	公衆電話預り金	—		—	—	4,694
職員預り金	3月分社会保険料等	—		—	—	2,158,429
買与引当金	職員買与引当金	—		—	—	33,267,000
流動負債合計						80,448,996
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	55,250,000
退職給付引当金	県社協退職共済掛金	—		—	—	94,072,627
固定負債合計						149,322,627
負債合計						229,771,623
差引純資産						1,613,188,339

監事監査報告書

令和2年5月26日

社会福祉法人けやきの村
理事長 丹山信吾 殿

社会福祉法人けやきの村
監事 柴吹反市 部
新 菊嶋健一

私等監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの各年度（平成31）年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容
各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、諸所の状況及び監査の領域の整備に努めるとともに、理事長の担当する会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、必要に応じて資料を照会し、監査及び訂正の状況を確認しました。以上方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証いたしました。

さらに、会計帳簿又はその関係する資料の調査を行い、当該会計年度に係る目録関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び対照簿について行いました。

2 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に依り、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は不正合若しくは定款に違反する重大な事実を認められませんでした。
(2) 計算書類関係及び関係書類の監査結果
計算書類関係及び関係書類については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に反映しているものと認めます。

以上

職員異動状況

■新規採用者

◆けやきの村

(令和元年10月7日)
荒木 千 歳(生活介護 生活支援員パート)
(令和元年12月23日)
久間木 恒 規(就労B型 職業指導員パート)
(令和2年4月1日)
佐久間 慎 司(生活介護 生活支援員)
八 巻 智 恵(生活介護・就労B型 生活支援員)
佐々木 由美子(生活介護 生活支援員)
安 斎 昭 夫(生活介護 生活支援員パート)

◆青松苑

(令和元年12月2日)
鈴 木 若 子(就労B型 職業指導員パート)
(令和2年1月6日)
小 野 智 美(生活介護 事務員)
(令和2年4月1日)
菊 地 則 子(生活介護 看護師)

◆静心園

(令和元年9月9日)
金 山 みどり(生活介護 生活支援員パート)
(令和2年4月1日)
寺 山 義 和(生活介護 生活支援員)
(令和2年7月1日)
二 宮 英 美 里(生活介護 管理栄養士)

◆相談支援センター

(令和2年7月1日)
三 浦 有 貴(特定相談支援 相談支援専門員)

□退職者

(令和元年7月31日付)
今 村 千 夏(桃の里 介護員)
(令和元年8月31日付)
安 部 美 奈 子(青松苑 生活支援員)
(令和元年9月30日付)
菅 野 司(けやきの村 生活支援員)
菅 崎 民 雄(けやきの村 職業指導員パート)
(令和元年12月31日付)
佐 藤 紀 重(けやきの村 生活支援員パート)
(令和2年1月31日付)
佐 藤 千 賀 子(けやきの村 看護師)
(令和2年3月31日付)
阿 部 幸 絵(静心園 生活支援員パート)
(令和2年5月31日付)
斎 藤 京 子(けやきの村本部 栄養士)

□異動者

(令和元年8月1日付)
○青松苑
黒 澤 聡 子(生活介護 管理栄養士・けやきの村より)
(令和元年10月1日付)
○本部
斎 藤 京 子(本部 栄養士・青松苑より)
(令和2年4月1日付)
○けやきの村
佐 藤 美 津 子(就労B型 就労支援課長・静心園より)
阿 部 光 男(就労B型 職業指導員・桃の里より)

渡 邊 純 子

(生活介護 生活支援員兼相談支援センター及び桃の里出納員・本部より)

○青松苑

大 友 芳 子
(生活介護 主任生活支援員兼サービス管理責任者・けやきの村より)
岩 倉 亮 (生活介護 生活支援員・静心園より)
加 賀 信 輝(生活介護 生活支援員・静心園より)
浅 野 朝 美
(生活介護 生活支援員兼桃の里運転手・けやきの村より)

○静心園

斎 藤 美 恵 子
(生活介護 生活支援係長・地域包括支援センターより)
稲 場 崇 夫(生活介護 生活支援員・けやきの村より)

○その他

安 斎 美 香
(静心園・主任生活支援員→サービス管理責任者)
小 林 聡 子
(静心園・主任生活支援員→兼サービス管理責任者)
穴 戸 真 理 子
(地域包括支援センター・保健師等→認知症地域支援推進員)
明 珍 範 之
(けやきの村・理学療法士→兼青松苑及び桃の里理学療法士)
鈴 木 文 章
(静心園・作業療法士→兼桃の里作業療法士)
鈴 木 若 子
(青松苑・就労B型・職業指導員パート→生活介護・生活支援員)

木村トミ様より 手作り布製マスクの寄贈

5月20日、新型コロナウイルス感染症の影響でマスク不足が続く中、社会福祉法人けやきの村で有効に活用してほしいと木村トミ様より手作りの布製マスクを寄贈していただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



ツルハホールディングス様及び クラシエホールディングス様より 車椅子の寄贈

5月13日、株式会社ツルハホールディングス様及び株式会社クラシエホールディングス様より車椅子10台の寄贈がありました。寄贈いただきました車椅子は法人内各施設にて大切に使用させていただきます。誠にありがとうございます。



Ring of Red(リング・オブ・レッド)様より車椅子の寄贈

6月10日、競輪選手の浅井康太選手、小野大輔選手よりRing of Red(リング・オブ・レッド)様をとおして、車椅子の寄贈がありました。真っ赤なシートに「勇気」の文字と赤星憲広氏のサインが入っており、利用者・職員一同、非常に感激しております。寄贈いただきました車椅子は大切に、有効に使用させていただきます。誠にありがとうございます。

※「Ring of Red(リング・オブ・レッド)」とは元阪神タイガース外野手の赤星憲広氏の社会貢献を広めるために、引退後の2010年にスポーツニッポンなどのサポートで設立された。車椅子寄贈と野球の底辺拡大を目指し、少年野球の普及活動にも力を注いでいる。その活動に元競輪選手の山田裕仁氏、JRA・矢作芳人氏、現役競輪選手の小野大介氏(福島出身)なども参画している。



今年度より次の広報委員会メンバーにて機関紙編集を行っていきたくと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 長石 弘行	(法人本部)
副委員長 斎藤 浩治	(青松苑)
委員 安西 裕之	(けやきの村)
山田 将	(けやきの村)
佐藤 瑛梨奈	(けやきの村)
荒木 晴登	(静心園)
渡辺 祥子	(桃の里)
後藤 一成(相談支援センター)	

「感染しない・感染させない」と強い意志を持って一日一日を過ごしていきましょう!!

新型コロナウイルスが猛威を振るっており、福島県内でも7月14日に福島市で、7月10日に郡山市で感染者が確認されました。インターネット上では感染者に対する誹謗中傷があると聞いております。いつ、だれが、どこで感染するかわからない、誰もか感染する可能性があります。新型コロナウイルスより人間が怖い。なんてことは、言われたくないものです。一日も早く平常の生活に戻るよう、私たちも

編集後記